



退職保健師の皆様へ

「茨城県在宅保健師の会」は、あなたを待っています

この会は、地域における保健活動の重要性を認識し、地域住民の健康づくりを支援するため、豊富な経験を生かして地域の保健活動に寄与するとともに会員相互の連絡調整を図ることを目的に、平成12年3月に設立しました。

退職した貴方の学習、交流の場としてお役に立ちたいと考えています。

会員一同、貴方の入会を心よりお待ちしております！

Q. 入会の要件は？

- 保健師としての勤務経験がある（正規・非正規問わず。地方公共団体・民間問わず）県内在住の方。
- 現在お勤めでも非正規職員（非常勤、嘱託、パート、期間契約、代替職員等）であれば入会できます。

Q. 会費や手続きは？

- 会費は無料。
- 入会申込みは、郵便、電子メールまたはファックスで申込書を送っていただくのみです。
- 申込書は、お電話くだされば郵送します。茨城県国保連ホームページ <http://www.ibaraki-kokuhoren.or.jp/cms/>在宅保健師の会画面からもダウンロードできます。

Q. 何をする会？

- 研修会（原則無料）を通して最新の医療や保健・福祉・介護保険などの学習ができます。
- 会報が届きます。
- 市町村への支援事業（健康相談、健康劇による健康教育、重複・頻回受診者家庭訪問等）をします。（報酬は国保連合会支払い。市町村負担なし。ご都合や意志が尊重されます。）照会があった場合は、名簿を配付しています。
- 情報交換、仲間づくりができます。

Q. （市町村国保担当課・保健主管課の皆様へ）在宅保健師に支援してほしいときは？

- 健康相談、健康劇による健康教育、重複・頻回受診者家庭訪問等の保健師支援は無料でご利用できます。
- 事務局までご一報ください。

茨城県在宅保健師の会 事務局

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978-26 茨城県市町村会館4階

茨城県国民健康保険団体連合会 保健事業課内

TEL 029-301-1553 FAX 029-301-1575

Eメール jigyoun@ibaraki-kokuhoren.or.jp

ホームページ <http://www.ibaraki-kokuhoren.or.jp/cms/>